

関係各位

- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合の医療機関受診時の注意について
湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある場合などは、直接医療機関を受診せず、以下の〔帰国者・接触者相談センター〕に事前に連絡いただきますよう御協力をお願いします。

〔帰国者・接触者相談センター〕

	機 関 名	連 絡 先
京都府	健康対策課	075-414-4726
京都市	専用相談窓口	075-222-3421
乙 訓	乙訓保健所	075-933-1153
山城北	山城北保健所	0774-21-2911
山城南	山城南保健所	0774-72-0981
南 丹	南丹保健所	0771-62-2979
中丹西	中丹西保健所	0773-22-6381
中丹東	中丹東保健所	0773-75-0806
丹 後	丹後保健所	0772-62-4312

厚生労働省 電話相談窓口 : 0120-565-653

(対応言語: 日本語)

観光庁外国人旅行者向けコールセンター「Japan Visitor Hotline」

: 050-3816-2787

(応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語)

詳細は下記 URL にアクセスください。

URL : <http://www.pref.kyoto.jp/iryu/coronavirus.html>



* 関連情報については随時更新されますので御注意ください。

注意事項: 受診の際には、必ずマスクの着用をお願いします。